

特集

2012年夏合宿 市民公開シンポジウム

講演1「震災復興・原発事故対応の現状と今後の課題」

桜井 勝 延（南相馬市）

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介を頂きました南相馬市長の桜井です。

今日は、京都大学の植田先生をはじめ、福島大学の清水先生にもおいでいただいて、南相馬市でシンポジウムを開催していただけるということで、改めて御礼申し上げます。

早速ですが、市民の皆さんは十分御承知ですが、先ほどお伺いしたところによると、植田先生も清水先生も旧警戒区域であった小高区や原町区の一部を初めてご覧になったということで、改めてスライドを見ながらお話ししたいと思います。

南相馬市の状況ですが、3月11日の大震災と大津波の結果、堤防が破壊されました。その結果として、鹿島区と相馬区の境のところの八沢地区は湾状態になってしまいました。

次は小高区・鹿島区・原町区という、福島原発から20kmないし30km圏内のところの震災直後の状況です。このような形で家屋が倒壊したり、道路が歪んだ状況です。鹿島区は下水道施設の配管もかなり損傷しました。

これは鹿島区の状況で、津波の第1波が来たときの写真ですが、防潮林のはるか上を波しぶきが立っているわけです。しかし、その後の第2波の方がはるかに大きかったと伺っています。

ここは、小高区の浦尻地区というところですが、津波で集落全体が失われてしまった状況を写した写真です。

これは小高区で、津波を受けて断水状況になっている中に車が点在しています。また、右側は、津波で車が国道6号の幹線道路まで流されてきている状況です。

また、ここは30km圏内の鹿島区の真野小学校に、3km東にある烏崎漁港から船が流されてきた状況です。そのすぐ西に走る国道6号を越えて、さらに1km上流まで津波が到達しています。

この下の遠くに見えるのが東北電力の原町火力発電所です。ここも20メートルの津波で、一時期は1号機・2号機が全部破壊されるほどの大きな衝撃でしたが、ピーク時で1日4,500人ぐらいの作業員を入れて東北電力で復旧作業にあたりました。今年中に試運転をしたいというところまで、ほぼ鉄塔も完成して送電をしています。復旧のために火力発電所の方に電気を送る作業もいま行っています。

3月12日に原発事故が起きましたが、この右側は17日の写真だと思います。16日の朝、新潟県の泉田裕彦知事から私に、「新潟方面に南相馬市民を全員受け入れます」という連絡がありました。これは、私どもが調達した市内のバスで、スクリーニングをした市民を乗せて新潟

方面に誘導しているところです。

これは当時、原発事故で 30 km 圏内に物資が入らなくなったので、その際にガソリンスタンドにあるだけのガソリンを求めて長蛇の列ができていたところです。30 km 圏に設定されたことで、物流がまったくストップしてしまいました。結果として、我々が国の用意したガソリンを郡山まで、間もなくしてその後は宇都宮まで取りに行かなければいけない状況に追い込まれました。最大でも 1 日 4 台入れば最高で、1 台も入らないときもあれば、1 台しか入らないときもありました。

右と下の写真のとおり、野田政権になってすぐに経済産業省の鉢呂大臣が双葉町を視察して「人っ子一人いない死の町」と表現して更迭されましたが、実態として南相馬市でも同じことが起こっていました。3 月 18 日に最初に防災担当の松本龍大臣に来て頂きましたが、その際に私が案内したときは全くこのような状態で、実際外を歩いていたのは野良犬とカラスだけという状況でした。これが、原発事故が起きたときにはこうなるんだ、という実態です。

これは若干古いデータですが、津波や原発事故で避難した人を合わせて、7 月段階では 947 人の死亡となっています。現在は 953 人まで増えています。それは災害関連死と言われているのですが、避難先、または避難によって命を失ってしまった方々が現在、手元のデータでは 315 名。さらに 2 名増えて、いま 953 人までになっているわけですが、津波で流された人が 636 名いらっしゃいます。そういう厳しい状況で、南相馬市は原発事故でも大変な思いをしています。また、最初のマグニチュード 9.0、そして 20 メートルの津波による被災面積は 4,100 ヘクタールという状況です。倒壊家屋等については、全壊が 1,165 棟、大規模半壊が 82 棟ということで、一部損壊を含めると世帯数で 3,800 世帯ぐらいの被害があるというデータです。

これは農地被害ということで、田んぼが 2 年もつukれない状況になっています。当初は、冠水状態になったところが鹿島区から小高区までかなりの面積がありました。つい最近まで小高区の井田川地区もほぼ冠水状態になったままでしたが、このところの日照り、あるいは農水省のポンプを借りて海水を捨てるだけで、最近では草が見えるような状況まで回復しています。

これは、我々が全国に、正式には全国 46 都道府県に 6 万人以上の避難を余儀なくされましたが、その際に南相馬市の職員を避難先に 120 名ほど派遣して、避難先での対応をしたところです。また、災害応援協定を結んでいる杉並区や、後々結んだ南砺市など、友好都市からの支援を頂いて、昨年も 30 名を超える職員が来て頂き、今年も 1 年間の長期派遣で 30 名来ていただいています。こうした形で、我々の職員が被災をして、早期退職に追い込まれた状況もあった中で、自治体支援によって非常に助けられた、という姿です。

国にも申し上げてきましたが、災害基本法に基づく派遣ではなく、このような自治体間の相互派遣が大変役に立ちました。自治体の首長同士でこうした協定を結んだり友好関係を持つことで、それぞれの議会に諮りつつも、予算措置や人的対応、物資対応もスムーズにできました。国に対しても、同じように財政支援として求めることを我々は働き掛けてきました。

現在の状況ですが、今は南相馬市外に避難している人が約 1 万 8 千人いますが、その中でも

避難指示区域の小高区、原町区の一部で、全体的には1万4千人の人口がいました。その住民は仮設住宅や借り上げ住宅に戻って来ていますが、原町区の緊急時避難準備区域内での避難者が一番多いのが実態です。

これもデータが古くなりますが、昨年の4月22日に学校再開をしましたが、小中学校は30km圏外にしか認められていませんでした。それゆえ、鹿島区の小学校3校、そして農村環境改善センターと上真野の体育館、前川原の体育館で、それぞれ子どもたちがこのように体育館を仕切って勉強したり、教室や廊下を仕切って勉強したり、同居したりする形で授業が進められました。その後、緊急時避難準備区域が9月30日に解除されて、当時は30%程度の帰還率でしたが、現在は中学生で65%、小学生で52%が南相馬市に戻ってきています。とりわけ今年度の2学期から戻ってきている子どもたちも100名弱います。

これも時間の前後はしますが、昨年の4月22日に警戒区域設定に伴って、警戒区域にいた1万4千人が一時立ち入りもできなくなりましたが、一時立ち入りする際に馬事公苑というところから一時立ち入りのバスが出て、帰ってくる際にはスクリーニングをして戻るということになりました。写真の右上は、東電の仮払いの手続きの状況です。

次にいま問題になっている除染についてです。放射能を振りまかれ、南相馬は特定避難勧奨地点・計画的避難区域・警戒区域というふうに、強制的に避難を誘導される地域から、その後は緊急時避難準備区域に変わり、物流的には若干回復しました。ただし、子どもたちや高齢者で自主避難できない人たちが戻ってはならないという条件が付けられた地域もあり、また30km圏外というところもあり、南相馬市は一時期、五つの地域に分けられました。最初は10km・20km・30km圏と、大まかに3分割され、4月22日からは4分割、7月から主に5分割となって、2012年4月16日に警戒区域解除と同時に、三つの新たな区域として、帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域に分けられました。子どもたちをいち早く学校に戻すためにこのような除染をしてきました。これは昨年8月・9月に南相馬市独自に学校等を除染している様子です。

南相馬市は陸の孤島と化し、常磐線が津波で南も北も流されました。今運転しているのは原ノ町－相馬間だけで、その前後はまったく遮断された状態です。

一方で、去年3月に開通予定だった常磐自動車道の工事ができなくなりました。昨年の途中からようやく工事が再開し、今年の4月8日に相馬－南相馬間だけが開通をしました。これは今年の4月8日に行われた開通式の様子です。

下は、がれき置き場の状況ですが、分別できるものは分別しています。ただ一方で、警戒区域内ではまだ仮置き場の問題が1カ所しか正式には決まっていないので、決まったところは整備が始まっていますが、そのほかは整備に向けて交渉中というところ です。

今日、中小企業庁の長官に来ていただきましたが、緊急時避難準備区域や警戒区域内で制限され事業ができなくなった事業所が、中小企業の中小機構のおかげで仮工場、または仮店舗、そして我々は放射線対策総合センターと呼んでいます。いろいろな警戒区域内の研究をする

機関や事業所を誘致したり、仮設事務所を建ててもらって、事業を再開できる事業所関係については、こうした対応をしています。

今年になって、入学式の実施をはじめ、子どもたちが屋外で運動会をしたり、プールで泳いだりしています。昨年はこういうことは一切できませんでした。一方、去年の7月から、ホールボディーカウンターで子どもたちの検査をしております。これは、去年9月から新たに導入した最新鋭のキャンベル社製のホールボディーカウンターでの検査です。

今、ホールボディーカウンターでの検査をすると、子どもたちからは99.9%検出されません。大人では若干ありますが、これは外部線量によるものではなくて、食物から摂取したものによって内部被ばくが検知される人が約2%おります。

去年と今年を比較した写真ですが、このような形で復旧が進みつつあるということです。旧警戒区域についても、ようやく今年になって車の撤去ができるようになりました。

このように、今日ご覧になったと思いますが、井田川地区のポンプで、上の方は海のような状態になっていますが、今現在では水が引いて、水面下にあった水田が出ており、中には草も生えてきているところもあったように思います

3月11日の地震では最初崩れませんでした。余震によって崩れてしまった小高区の街の中がようやく、これも環境省との一部の契約で撤去できたというところの写真です。

復興に向けて、今年は復興元年と位置付けて、昨年は本格的開催をできなかった相馬野馬追馬を今年の7月28日から3日間開催しました。全国からの支援もあって、おかげさまで3日間で16万人に観覧していただきました。

小高区は旧警戒区域であったので、去年はまったく開催できませんでした。除染をして、砂を敷いたりして、こうして野馬懸け祭を開催することができました。

南相馬市の復興計画の中で「心ひとつに世界に誇る南相馬の再興を」をスローガンに掲げています。「心ひとつに」というのは、放射能もそうですが、津波で南北25キロにわたって破壊されました。4,100ヘクタールが被災して、先ほども申し上げましたように、636名もの方々が亡くなりました。そのこともあって、今避難先で避難生活しておりますし、仮設住宅に入っている方もおります。一方で、20km、30km、30km圏外、または先ほど申し上げたような区域設定で全国各地にバラバラにされております。そういうことを乗り越えるためにも、皆さん、こういう形で、心一つにまとまっていこうじゃないかという思いを込めて、このようなスローガンにしました。また、「世界に誇る」と銘打った理由は、我々に起こったことは世界的な災害であり、世界的に誇れる復興をしようじゃないかという思いを込めたからです。

基本方針として、南相馬市民が全て帰郷し、地域の絆で結ばれたまちの再生、そして逆境を飛躍に変える創造と活力のある経済復興、また、原子力災害を克服し、世界に発信する安心、安全なまちづくりを掲げています。

私たちは原発事故で、これだけ街を寸断されて、人の心もかき乱されるほど家族がバラバラにされておりますので、もう原発との共存はやめるということを宣言してきました。

● そういう中であって、私も同じような考え方を持つ東海村の村上村長や、静岡県湖西市の三上市長などと共に、多くの首長さんに呼び掛けをして、原発と共存しない自治体づくり、国を目指そうじゃないかということで、脱原発首長会議を組織しています。そういう中で、我々の実態をしっかりと知らせていくことが国を変える力にもなるだろうと、このようなことを盛り込みました。

植田先生には先日もご指導を受けましたけれども、国の調達価格への査定委員会の方にも入っていただいております。我々の自然エネルギー、再生可能エネルギー導入に当たっても先生方の支援と力をお借りしたいと思い、ぜひ今回のシンポジウムを契機に南相馬の実態をしっかりと知っていただいて、お力添えいただければと思います。

復興計画にも、大まかにこのような形で絵を描きましたが、実際、そうはいつでも、30 km 圏外、30 km 圏内、20 km 圏内に分断されている状況はまったく同じで、農地の再利用の問題や、再生可能エネルギー・ゾーンを構築していく際にも、土地の利用権者はもとより、国との交渉は非常に困難な状況です。

というのは、基本的に防潮堤や防潮林の整備は国交省、林野庁、環境省などが入ってくるわけですが、その考え方が必ずしも統一されていません。そこに復興庁ができて、本来復興庁が一本化して指導してくれるかという、なかなかそうならないのが実態です。霞ヶ関も含めて、いろんな所にこのような再生に向けた絵を描いたものの実現に向けて、陳情、要望活動をし続けたいいけないということが、一番の我々の問題点かなと思っています。

若干まだ時間がございますので、いまの実態を皆さんにご報告申し上げたいと思います。

南相馬市民の皆さんにとっては自分のことなので、あえて言われるまでもないと思う方が多いと思いますが、このシンポジウムを開催していただいた京都大学の先生の皆さん、そしてまた遠方から来ていただいている皆さんには、南相馬市のような自治体が、なぜいまの状況になっているのかということを申し上げていきたいと思います。

南相馬市の状況というのは、この20 km 圏内にかかった自治体の中では特異的な存在です。双葉郡は8町村で7万6千人の人口を抱えていました。南相馬市は平成18年1月1日に合併しましたが、そのこともあって7万1,500人の人口を抱えておりました。

そこで、南相馬市は当然立地自治体ではないので、連絡は来ませんでしたし、12日の避難指示が出た時点でも、我々のところには連絡がまったく来ておりません。加えて、後々分かった避難指示地域の中に南相馬市という言葉がありませんでした。

3月15日に30 km 圏内に屋内退避が出ましたが、このときもまったく連絡が来ておりません。後々、3月25日になって、枝野官房長官がテレビの記者会見の中で、20 km 圏も含めて自主避難を促すことと、避難者を支援すること、また、避難計画をつくってくださいと各自治体に指示をしたということを言っていましたけれども、我々のところにまったくその情報が届いておらず、テレビで初めて分かるという状況でした。

議会の質問の中にもあって私はびっくりするのですが、国がホームページで書いているなか

に、南相馬市に指示したという言葉がありました。検証させましたけれども、我々のところに来ていた事実はまったくなく、福島県庁までしか届いていませんでした。そういう混乱の中ではあっても、各自治体に本当に指示をしたかどうかは検証されていないし、隣の浪江町でさえも、まったく連絡が来なかったと、馬場町長は怒っています。

一方で、20 km、30 km の避難指示が出たときに、どこに避難させればいいのかということとはまったく指示されておられません。我々は、幸いにして自力避難した人は爆発した12日から全国各地に避難をしましたが、避難できなかった方々を誘導しました。

少なくとも最初、15日については私の判断で、相馬市の立谷市長の申し入れもあって、相馬市、丸森町、伊達市に避難していただきましたが、その時点で伊達市には、飯館のスクールバスを借りて移動してもらいました。飯館村の菅野村長に衛星回線の電話でお願いして、ようやく来ていただきましたが、その時点では飯館村はまったく連絡はなく、そのため飯館村は高線量の中で平然と暮らさざるを得なかったわけです。

こういうことからしても、いま新たな避難計画の問題とか、防災計画の問題を出されていますが、避難指示というときに、行き先が分からず避難させられるのが一番困るわけです。我々が避難させたのは、16日に泉田知事からオファーがあって、新潟県方面に行けば面倒を全て見ますといった申し入れがあって、自主避難できる人も含めて新潟方面に誘導したわけです。

さすが新潟県と感心しましたが、南相馬市は関越自動車道を無料にしてもらいました。それは国の措置ではありません。新潟県内に入ったバスが新潟県警から誘導されて、関越自動車道で誘導されたことを証言していますので、どれだけ新潟県の対応の仕切りが取れていたかは明々白々です。避難した住民からは、各自治体の対応が素晴らしかったと言われております。例えば、避難先に行った体育館では全て床暖房で、温泉にもすぐに入れてもらえるという状況になっていました。また一方、小千谷市などは民間の自宅に民泊させてもらえる態勢がしっかりとられていました。1週間は少なくとも民泊で、家族同様の扱いを受け、さらに2次避難先を体育館のような設備の整ったところに誘導するという対応でした。

避難一つとっても、同じ原発を抱える県でありながら、中越地震や中越沖地震を経験している新潟県と福島県の対応はまったく違っていました。住民にとっても、我々にとっても、なぜこのようなことが起きるのかと不思議に思います。

従って、その後の対応では、例えば我々のところを支援していただいている南砺市や、災害応援協定を結んだり、私が個人的に友好関係を結んでいる各自治体の首長さんをお願いをしました。例えば、山梨県の笛吹市長や静岡県、長野県の飯田市、茨城県の取手市などの首長に直接私からお願いをしなければいけないような状況でした。

その後も避難計画をつくる作業で非常に苦労しました。県はスクリーニング・ポイント一つもなかなか決められませんでした。例えば、福島でスクリーニング・ポイントを置くのか、相馬でスクリーニング・ポイントを置くのかも議論になりました。国の調整が入ってようやく相馬もスクリーニング・ポイントとして置くことになりましたが、そのようなことで長々と調整

●
に時間がかかってしまうのが実態でした。

より大変なのは、避難先が決まらないことでした。私が泉田知事にもう一度電話して、避難先が決まらないので、もう一度新潟県に避難することとなった際には面倒を見ていただけるでしょうかとお話をして、快く引き受けていただきました。また、山形県にも非常に多く行きましたので、吉村知事に直接私がお願いをして受け入れていただいたりしました。このように一自治体がやらないと避難先が決まらないというのもおかしい話と思っています。

南相馬市は一時期1万人前後まで減りましたが、今は4万5千人まで回復しています。ただ一方で、全町、全村避難した双葉町の実態を見ると、例えば川内村は3千人ですが、全村帰還宣言しても3分の1もまだ戻っておりません。広野町も5,800人ですが、1割も戻っていないのが実態です。その原因は、インフラがまったく整備されていない、ということです。我々が住民を避難させるときにも、市役所を移動させないことを私は全職員を集めて頑として言いました。1万人近くいるなかで役所を移動させることはできないといって、上水道から下水の処理、ガソリンスタンドでのガソリン補給など、インフラ整備を市職員が必死になって支えました。その結果、水道については、上水道約8割の復旧が3日間でできましたし、残っていた事業所でも次々と事業再開の動きが出てきました。

これにより、補償や賠償などがまったく問題になっていない時期に、企業からは、もはや自分たちの事業所を再開できないと倒産の危機になるとして、事業再開の意向を我々に懇願されました。その時、枝野官房長官は自主避難を呼び掛けるということでしたから、3月21日から戻って来た企業の事業を再開したいという我々の希望とは全く逆のことが起こっていたのです。私はこの時、黙認しました。ただし、公には一応屋内待避措置があるために難しいので、私としては黙認し、水を供給したり支援物資を供給するという形を採りました。

役所を移動させずに、このような措置を採ったことが、結果として、多くの市民がいずれ戻れることにつながりました。また、除染問題は、後々汚染状況は明らかになってきたわけですが、当時から飯館や福島よりははるかに数値が低いと思っていましたし、実際そうでした。放射性ヨウ素がある時には、われわれのところは3マイクロシーベルトぐらいある所がいっぱいあったわけですが、その時、発表されただけでも、飯館で30マイクロありましたし、福島市は10マイクロぐらいありました。いま、おおよそ10分の1ぐらいになっているかと思いますが、それでも南相馬市は比較的安全だと、私はテレビで電話取材を受けたときに言っていました。しかし、同じように20kmに設定された警戒区域と、30kmに設定されたことによって物流が留まってしまったことが、経済的には非常なダメージになってきました。

それで、枝野官房長官に、緊急時避難準備区域設定については、ぜひ物流を保障してください、人の出入りを保障してくださいと申し上げました。一応、保障はされた形になりましたが、子どもたちの制限や、自力避難できない人は駄目だといったことを条件付けられました。

いま4万5千人まで戻れているのは、まず30km圏外で学校を再開して、そこで仮設住宅を建設しました。病院の入院はゼロにはなりましたがけれども、厚生労働省とさまざまな協議をし

て、6月末ごろにベッドが5ベッドずつ、10ベッド、3日間だけはいいですよといった許可を得たりする交渉のなかで、30km圏外によりやく緊急時避難準備区域解除前後で仮設住宅建設が認められました。除染処置することが再開の前提でしたが、再開が認められてきた結果として、いま徐々に戻れる環境になっているのかなと思います。

一方で、我々は7月から、先ほど申し上げましたように、ホールボディーカウンターでの検査を徹底してきました。県内最初で、それも精度の高いものを9月には導入できました。今、ようやく導入している自治体もありますけれども、やはり除染もそうですし、放射線量の推移を測るためにも、できるだけ早い時間に設定することが必要だし、どれだけ計測をして、しっかりとしたものをご皆さんに提供し、計測して出していくことが結果として、風評被害はもちろん、この原発の事故から自分たちの経済を立て直すために非常に重要なことであり、子どもたちの住民を守っていくためにも、ぜひやらなければいけないことだなと、あらためて思いました。

松下忠洋経済副大臣（当時）が私のところに来たとき、申し訳ないと、涙を流していらっしやいました。何が申し訳ないかというと、双葉郡の8町村はほぼ全ていない。そのころ南相馬市に2万人はいると予想していたわけですね。そうすると、緊急時避難準備区域設定についても、あのころ、人的には南相馬市が主なる対象です。そういうことを言うほど緊急時避難準備区域の設定については、国も南相馬市というものを意識してやっていたことは事実です。

ただ、先ほども申し上げましたように、事業者の再開は非常に意欲的でしたし、スーパーは開かなくても「セブン・イレブンは私が開けるから、市長、社長に直接懇願してください」と言われて、井阪社長に私が直接電話をしたことがありました。その結果として、時間帯は限られても、原町区西町のセブン・イレブンから開き始めました。

1カ所が開くと、セブン・イレブンの責任で物流をそこに供給する体制ができてきたり、実態経済として動き始める兆しができてきます。こうしたことが、いまの南相馬市の回復の原点であったかと思います。

いま4万5千人を超えて徐々に戻って来ているという話をしましたが、緊急時避難準備区域解除に当たっては、さまざまな住民からの反発もあり、議会からもいろんな意見を頂きました。我々としては、ここを全て解除する問題についてはしっかりと協議していかなければいけないし、インフラ整備というものを何よりも急がないと、帰れる準備もできないこともあって、国に依拠してきました。

国と我々基礎自治体、そして都道府県の役割というもの、それぞれ分担することが非常に重要ではないかと思っています。責任はおそらく国が取らなければいけない部分が圧倒的に多いのかと思います。

当初から感じていて、いまも復旧で一番困難なのは、除染一つを取っても、当初の対応が徐々に変わってきて予算付けが難しいとか、復旧についても、賠償については条件付けられるとか、さまざまなことで財務省の影が感じられるようになってきて、もうちょっと被災地の実態に合

った形で対応すべきではないでしょうか。

私は県議会に対しても津波で破壊されて、地震で破壊されて、放射能事故になっている、この相双地方の現状を考えた時に、支援の仕方、企業支援一つを取っても、やはり実態経済を回復させるという点からすれば、被災の度合いに応じた支援の仕方があって当然ではないかと申し上げてきました。

私は今後とも、現場感覚というものを一番大切にして、現場がどれだけ見える形で復旧していくのかということを紙面でもって明らかにしなければなりません。そして何よりも、県なり国に、この実態を回復していく。それが最終的には損害賠償も含めて、被害実態に一番応じた形で賠償がなければ、一律賠償となると、おそらく福島県内で、何であいつが賠償の対象になるのか、といった議論が必ず出てきてしまいます。

南相馬市一つ取っても、例えば30 km 圏外と、30 km, 20 km の問題と、警戒区域内、20 km 圏内の問題とはまったく違うということを含めて、状況に応じて対処しないと市が大混乱するし、市民がいらぬ混乱をもたされる原因になります。

このようなことをしっかり原発事故から学ばないといけないと思います。もうこういうことを二度と起こしてはならないという対応策をしっかりとった上でなければ、原発の再開は難しいのではないかなと私は思っています。

大飯再稼働をした際にも、その前日に市民から、仮設住宅で「われわれは見捨てられたのか」「市長はどう考えているのか」と、「次の日に福島で平野大臣、細野大臣と会うので、まったくそのとおりに申し上げますよ」と話をしました。やはり、こうした避難させられている市民の感覚というものが、なかなか伝わっていないのかなと、なお感じています。

今日は、皆さんに、実態の一部ですけれども、お話をしました。ぜひ皆さんと若干の時間お話し合いをさせていただいて、我々の意識と共有化できればありがたいと思います。よろしくお願い致します。ありがとうございました。

質疑応答

○司会（諸富徹（京都大学）） 桜井市長、大変忙しいなかお話をどうもありがとうございました。若干ご質問を受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

○会場1 何カ月も前から4万5,6千人でストップした状態ですが、ここからいかに戻ってきてもらうかということが、大きな課題となっています。もちろん、除染などいろいろなことが行われているので、少しずつは帰って来たり、帰りたいというようなことにもなっています。さらに、8月13日も小高新生ビジョンが発表されました。小高もいつになったら帰れるのかというあたり、もし分かるところがあれば教えてください。

○桜井 我々としては、平成25年度内にインフラ整備を進めたいということを目標に進めて

います。従って、最低限のインフラ整備を整えることが最大の課題です。同時に国がやるべき除染の問題であるとか、倒壊家屋、流出家屋を含めたがれきの処理の問題、基盤整備の問題、防災集団移転の問題、災害公営住宅の問題、つまり住環境をいかに整えていくかというのが非常に大きな問題です。

ここを全てのかたちで説明できるかという点、そこまでは行っていないのかなと思います。小高区の市民とか、原町区の警戒区域の市民にとっては、いち早く自分の棲家、公共住宅を手に入れたいというのが実態です。われわれが遅れている部分、もう既に福島に帰りましたとか、茨城県に帰りましたとか、いわきに帰りましたとか、そういうことがぼつぼつと出てきます。そうすると、集落、コミュニティーそのものが崩壊していく可能性さえも出てきます。

今日も、先ほど少し申し上げましたが、経済産業省とか国交省には、できるだけ早い基盤整備と、企業を含めた経済の活性化につながるような政策を、われわれの要望に応じた形で進めてもらえないかという話を進めております。

藤倉ゴムも小高区から撤退してしまいました。原町区にはありますが、岩槻にもって行ってしまいましたし、エプソン・トヨコムはもう閉鎖を決めてしまいました。ただ、一方で、酒匂製作所のような特殊な会社は、4月16日から既に再開をしておりますし、タニコーのような事業所もまったく同様の形を取っております。

従って、われわれが今までであった企業をどこまで支援できるかによって、事業所の皆さん、または従業員の皆さんが帰れる環境を保障できるかが決まってきます。なおかつ、我々が申し上げているのは、20 km、30 km の原町区であろうが、鹿島区であろうが、市内でしっかりと公共住宅をいち早くつくってあげることが必要で、それによって、いずれは小高区にも帰れるであろうという希望を持たせることが必要だろうと申し上げています。

再度申し上げますけれども、われわれは2年以内に目標としてのインフラ整備を完了していきたいと思っていますので、これをしっかり成し遂げる上で、皆さんにご相談しながら行きたいと思っています。

ただ、残念なのは補償賠償を双葉郡のようになぜやらないのかという声があります。私は復興と賠償は切り離してくださいということを常に国に申し上げています。そうしないと、戻らないから賠償だけを先行させろという議論になってきます。あくまでも基盤整備は基盤整備としてしっかりやった上で、失われた価値については、最低限の補償、当たり前の補償をさせることが必要だと思いますので、そういう対応をしていきたいと思っています。

○会場2 土地利用方針のなかで再生可能エネルギー・ゾーンというものを出されていますが、これはどのように進められようとしているのか。それから、どういう課題があり、どういうふう乗り越えていこうとしているのかという課題と展望について教えていただければと思います。

● ○桜井 最初から田が利用できなくなるだろうということは、私も予想していました。従って、太陽光なのか、風力なのか、その他のエネルギーなのかということも決めて、エネルギーに我々が産業シフトしていく必要があると考えていました。農業では風評被害を乗り越えられないが、売電に参加すれば風評被害は関係ないだろうということです。従って、権限委譲も含めて、再生可能エネルギーを含めた産業にシフトしていくことが必要ではないか、と考えています。

その際に問題になるのは、面積をどう確保していくか、土地利用をどう柔軟にしてもらうかということです。農水省の考え方としては、農地であった所は農地のままの復旧にすればいい、ということで、先のことは考えていません。

アンケート調査をして問題なのは、流出した地域はおおむね50%以上も農業を辞めたいと思っていることです。極端なところは8割、決めかねている人も含めると9割を超えている地域もあります。それぐらいダメージが大きくなっています。その実態を考えたとき、果たして面整備を仮にやったときに、誰がその担い手となるのか、しっかり実態に応じた農地転用が必要ではないかなと思います。

太陽光の問題については、多くの面積を必要とするので、市は東芝と協定を結びましたが、東芝は10万キロワット、100メガぐらいを計画しています。風力でも我々は、同様に一気に2千キロワットぐらいを整備していきたいと思っており、また別の形でいま進行しています。そういうことに地元の農家も含めた参加ができるようなシステムができれば、農業で所得は得られなくても、売電、発電に参画できるような機会を与えれば、と考えています。

私はデンマークを1991年に視察しましたが、自分の牧草地に風車が立っていて金が入るというシステムになっていて、農業をやりながら売電をしていました。こうしたことは可能ではないかと思っています。そういう仕組みをいち早くつくるのが、被災地の農民を勇気づけていく結果になるのかなと思っています。

農水省のなかでもいろいろな議論があります。そのまま使わせたい、転用の手続きをできるだけ早くさせてあげたいという部署と、基盤整備を何でも進めるという部署があります。柔軟な対応というのが一番必要ではないかなと思っています。そこは、やはり復興庁などで、今の実態に応じた対応をしていかないと、現場と政府が乖離するようなことになっていかないのかなと思います。

○会場3 いま、鹿島区では、土地改良事業から創設される非農用地に、南相馬市がメガソーラーの建設をしようとしています。メガソーラー事業の採算の取れない区域を切り離したり、最近では、非常に安い単価で被災地が買ったたかれるような状況も生まれています。

農家が参加して将来の農村再生につながるような在り方を私たちは希望しているわけですが、メガソーラーが再生エネルギーに乗り出してくることになると、大手の資本が地域の再生と結びつかない、今の電力供給と変わらない構図そのまま、農家から安い土地を買い上げて残ってしまうのではないかという心配をしています。現場の訴えと、今の市長のお話と食い違っ

ているので、少しお話ししておきたいと思います。

○桜井 私は東芝の佐々木社長と直接この話をしました。私たちが土地だけ貸して、東芝が全部持っていくようなことでは駄目ですよ、ということです。つまり、地元で会社を立ち上げて、誰でも参画できるような形にしていかないと、我々がせっかく土地を提供しているのに、被災者はあくまでも土地だけ貸してあげて、メリットがまったくないというようなことではまずいでしょう、と最初に話しました。

そういうことから、今後、SPC（Special Purpose Company）という特別目的会社を立ち上げていくに当たっては、東芝だけがやるという構図はとりません。事業所も含め、できるだけ多くの方が参加できるような形をとっていきたいと思っています。

○司会 大変内容の濃い素晴らしいご講演だったかと思います。貴重な時間を割いて来ていただきました桜井市長に、改めて感謝の拍手をしたいと思います。どうもありがとうございました。



地震の状況



津波の状況



鹿島区南海岸に
押し寄せる津波



津波の被害(小高区)



津波の力で自動車も大破



津波の被害(鹿島区)



宮野小学校前に打ち寄せられた漁船
(津波から約3km)



国道6号を越えた津波

市内の様子



ガソリンを求め行列



閉店した家のスーパー



だれもない駅前通り

津波の被害(原町区)



住居の2階部分が陥る



一瞬にして金でが壊れた

被害状況

【人的被害】平成24年7月12日現在
 ・死亡 947人
 (うち震災関連死 311人)
 ・行方不明 0人
 ・重傷者 2人
 ・軽症者 57人



【住家被害】平成24年5月1日現在

区分	全世帯数	被害世帯数	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊	
			津波	地震	津波	地震	津波	地震	津波	地震
小高区	3,771世	889世	319世	28世	33世	9世	64世	44世	45世	347世
鹿島区	3,460世	1,028世	411世	17世	14世	19世	43世	56世	31世	437世
原町区	16,667世	1,815世	435世	4世	35世	9世	61世	47世	32世	1,192世
合計	23,898世	3,732世	1,165世	49世	82世	37世	168世	147世	108世	1,976世

避難の様子



避難所には大勢の被災者



バスで県外へ避難

被害状況

【農地被害】
 津波によって甚大な被害を受けて、流失・冠水した農地は、市の耕地面積の約3割に達すると推計されています。
 また、原発被害によって、平成23年度の水田作付は30km圏内で制限されたことを受け、本市全域において作付けを行わないことになりました。



津波によって冠水した水田

耕地面積 (平成22年度)	農地流失・冠水等		推定面積の田畑別内訳の試算	
	被害推定面積	被害面積率(%)	田耕地面積	畑耕地面積
8,400ha	2,722ha	32.40%	2,642ha	80ha

農林水産省大臣官邸統計部農村振興局作成(平成23年3月29日発表)



稲葉が生い茂る水田



稲刈りした後の水田

様々な支援

震災発生以降、全国の自治体から様々な支援を受けています。
東京都杉並区、北海道名寄市、新潟県小千谷市、群馬県東吾妻町との「スクラム支援会議」をはじめ、富山県南砺市や滋賀県近江八幡市と「災害応援協定」を締結し、復旧・復興に向けて進んでいます。
また、杉並区をはじめ全国から職員が派遣されています。



杉並区から派遣された職員



スクラム支援会議



富山県南砺市と災害応援協定の締結

原子力発電所事故



警戒区域の快開



東京電力の仮



警戒区域への一時立入り



スクリーニング

現在の状況【居住関係】

平成23年4月30日現在

区 分	南相模市	小高区	鹿島区	原町区
市内 避難所	0人	0人	0人	0人
市外 避難所	2人	1人	0人	1人
市内 個人宅・賃貸住宅借上げ等	5,040人	2,315人	538人	2,187人
市外 個人宅・賃貸住宅借上げ等	17,841人	5,780人	1,088人	10,973人
市内 仮設住宅	5,384人	3,379人	820人	1,195人
市外 仮設住宅	875人	201人	58人	618人
自宅	34,714人	0人	8,091人	26,623人
病院・老人ホーム入所	377人	100人	48人	231人
転出	5,329人	675人	538人	4,118人
再転入	0人	0人	0人	0人
死亡	1,803人	368人	403人	1,032人
行方不明（震災発生後）	2人	1人	0人	1人
現在の避難場所不明	129人	20人	12人	97人
情報なし	65人	3人	11人	42人
合 計	71,601人	12,842人	11,603人	47,116人



避難所



避難所

除染

東京大学アイントープ総合センター長の見玉龍彦医学博士の指導や助言を受けながら除染を行っています。
また、本市では平成23年8月と9月を「除染強化月間」と位置付け、除染活動に取り組んでいます。



専門家を呼びこいて一緒に作業する地域住民



高圧洗浄機による除染作業



学校施設の敷土削ぎ作業

現在の状況【学校関係】

小・中学校 児童生徒の在籍推移

教育委員会
平成23年4月1日現在

区分	区名	23年度 学人数				4月30日現在 学人数				1月31日現在 学人数				24年度 学人数				4月30日現在 学人数				1月31日現在 学人数				区域外転入 (人数)	
		A	B	A/B	C/A	D	A	B	A/B	C/A	D	A	B	A/B	C/A	D	A	B	A/B	C/A	D	県内	県外				
全 体	鹿島区(49校)	2,716	786	29%	1,108	41%	2,554	1,227	48%	359	968																
	鹿島区(48校)	625	402	64%	506	81%	611	508	83%	23	76																
	小高区(48校)	717	42	6%	187	26%	681	176	26%	166	235																
	計	4,058	1,231	30%	1,794	44%	3,846	1,814	47%	550	1,369																
中 央 市	鹿島区(48校)	1,285	555	43%	784	61%	1,235	790	64%	128	317																
	鹿島区(11校)	324	238	75%	280	86%	323	297	92%	5	21																
	小高区(11校)	344	52	15%	99	29%	305	101	33%	85	119																
	計	1,953	845	43%	1,172	60%	1,863	1,188	64%	218	457																
合 計	6,011	2,076	34%	2,966	49%	5,709	3,002	53%	768	1,826																	



小高区での除染作業
(平成23年4月22日)



小高区での除染作業
(平成23年4月25日)



鹿島区での除染作業
(平成23年4月17日)



鹿島区での除染作業
(平成23年4月10日)

現在の状況



警備員等による警戒区域の一時立入り
(2012年4月8日)



がけの除染(鹿島区)



除染作業の様子
(2012年4月8日)



除染作業の様子
(2012年4月8日)

現在の状況



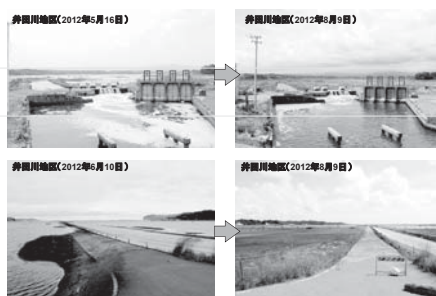
復旧の状況(小高区)



現在の状況



復旧の状況(小高区)



復旧の状況



復旧の状況(小高区)



相马野马追

2012.7.28-29

大東神社
雄大寺の境内

游行列

神農寺忠魂

[illegible]